

10 判断不十分者契約に関する相談

「判断不十分者契約」とは、加齢に伴う心身の衰えなど、何らかの理由によって十分な判断ができない状態にある者の契約のことである。18年度の相談件数は1,751件あり、前年度と比べると95件、5.1%の減少であるが、相談全体に占める割合では、0.1ポイントの増加であった。

商品・役務別の第1位は「家具・寝具」（153件）であり、その9割以上が「ふとん類」である。第2位は、「書籍・印刷物」（152件）であり、「新聞」が大半を占める。第3位は「融資サービス」（106件）、第4位は「電話・電報」（93件）と続く。前年度急増した住宅リフォーム工事等の「工事・建築・加工」の相談件数は、大きく減少している。（表-55）

契約当事者の属性を見ると、性別では「女性」が65.3%を、年代別では60歳以上の高齢者が80.5%を、職業別では「家事従事者」と「無職」で87.8%を占めている。

支払方法別に見ると「現金払」が38.0%、「個品割賦」が17.9%を占めている。

平均契約金額は「175万2千円」、平均既払金額は「112万6千円」と非常に高額である。

主な相談内容としては、「解約」、「家庭訪販」、「高価格・料金」が上位に挙がっている。「判断不十分者契約」に関する相談では、契約者が一人で在宅しているところに事業者が訪問して、契約に至ることが多い。また「次々販売」、「強引」のキーワードも上位に上がっており、販売方法が非常に悪質であることが伺える。また「多重債務」に関する相談も上位に上がっている。

契約者本人が、契約したことを覚えていない、あるいは被害に気づいていない場合も多く、家族や周囲の人が発見し相談してくるケースが多い。（表-56）

表-55 判断不十分者契約 商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	18年度	17年度
1 家具・寝具	153	154
ふとん類	141	151
その他	12	3
2 書籍・印刷物	152	107
新聞	129	93
その他	23	14
3 融資サービス	106	87
フリーローン・サラ金	97	82
その他	9	5
4 電話・電報	93	87
電話関連サービス	45	74
その他	48	13
5 預貯金・証券等	92	73
株	35	22
その他	57	51
6 商品一般	81	84
7 他の運輸・通信	77	80
電話情報提供サービス	37	55
その他	40	25
8 アクセサリー	69	61
8 工事・建築・加工	69	209
工事・建築サービス	16	41
屋根工事	13	38
その他	40	130
10 健康食品	68	59
その他	791	845
計	1,751 (1.3%)	1,846 (1.2%)
全相談件数	136,692 (100.0)	151,524 (100.0)

表-56 判断不十分者契約 相談内容別件数

単位：件

項目	18年度	17年度		
相談件数	1,751	1,846		
性別	男性	592	619	
	女性	1,112	1,190	
	団体	9	10	
	不明	38	27	
年代別	19歳以下	9	13	
	20歳代	82	91	
	30歳代	85	85	
	40歳代	65	71	
	50歳代	74	83	
	60歳代	150	131	
	70歳以上	1,150	1,225	
	不明	136	147	
職業別	給与生活者	123	136	
	自営・自由業	64	69	
	家事従事者	214	254	
	学生	9	18	
	無職	1,200	1,248	
	その他・不明	141	121	
支払方法別	信用供与無	現金払	665	715
		他の前払式	11	9
		不明	361	378
		小計	1,037	1,102
	信用供与有	自社割賦	21	15
		総合割賦	35	31
		個品割賦	313	382
		その他	33	44
		不明	26	25
	小計	428	497	
	その他	借金契約	99	74
		不明・無関係	187	173
	平均契約金額(千円)		1,752	2,529
	平均既払金額(千円)		1,126	1,934
主な相談内容	解約	772	882	
	家庭訪販	621	831	
	高価格・料金	391	422	
	次々販売	258	319	
	クリーニング・オフ	180	216	
	電話勧誘	153	116	
	強引	143	142	
	返金	121	131	
	契約	116	136	
	多重債務	113	104	